

最低賃金等に関するご意見について

顧問先事業場ほか様々なご意見を、よろしくお願い致します。

※ご意見を頂いた事業場の業種、労働者数も()にお願いします。

1 令和6年度の最低賃金改定により、どのような影響がありましたか

① プラスの影響

- ・(例) 社員のモチベーションが上がった(小売業、15人)

・

② マイナスの影響(業種、労働者数)

- ・(例) 就業調整をする短時間労働者が増え人手不足が強まった(製造業、15人)

・

2 賃金引き上げに伴い施した事例

- ・(例) 機械を導入して業務効率化を図り、生産性を上げて原資を確保した(飲食業、20人)

・

3 その他賃金引き上げに苦慮した点等

- ・(例) 労務費上昇に伴う価格転嫁について、取引先から認めてもらえず厳しい(運送業、15人)

・

4 業務改善助成金について

・

・

半田労働基準監督署

副署長 加藤拓宏

E-mail : katou-takuhito.46i@mhlw.go.jp

電話 : 0569-21-1030

FAX : 0569-24-3782